

○丹下大輔議員 おはようございます。権輿会の丹下大輔でございます。会派を代表しまして、通告に従い、順次質問を行います。

まずは、10年先を見据えた市政運営についてお尋ねいたします。

第3次今治市総合計画は、令和8年度から令和17年度までの10年間を基本計画期間とし、令和6年11月より6回にわたる今治市総合計画審議会での多角的・重層的な議論を経て策定に至りました。「瀬戸内しまなみから世界へ 夢が行き交うまち IMABARI ～みんなのふるさと、つむぐ未来～」を将来都市像に掲げ、4本の施策大綱の柱で、18の基本目標、51の施策で構成される今治市総合計画は、言わば今治市の今後10年先を見据えた自治体経営の羅針盤が示されたことを意味します。

昨年、今治市は合併20年という歴史的な節目を迎えました。平成17年1月の12市町村による広域合併により現在の今治市が形成されて以来、この20年を振り返りますと、瀬戸内しまなみ海道の全線開通、その優位性を最大限活用した「サイクリングしまなみ」の開催とサイクリストの聖地化、世界に誇る造船やタオル産業の持続的発展、FC今治のJ2昇格やその本拠地となるアシックス里山スタジアム完成によるまちのにぎわい創出、今治港を舞台としたせとうちみなとマルシェによる新たなにぎわいづくり、株式会社今治あきない商社設立とふるさと納税の増収効果による稼ぐ力の創出など、ここでは筆舌に尽くし難いほどの不断の挑戦と、過去の延長線上にはとらわれない時流を見極めた大胆な政策展開によって、ふるさと今治の未来を切り開いてこられたことに、徳永市長をはじめ関係理事者に敬意を表する次第であります。

結果、今治市は全国でもあまたの称賛を浴びています。本年1月発売の宝島社「田舎暮らしの本」2月号では、住みたい田舎ベストランキングで全4部門において1位に輝き、4年連続4冠を達成するほか、人口戦略会議による令和6年4月公表の消滅可能性自治体から今治市が10年ぶりに脱却するなど、子育て支援や移住・定住施策の先駆的取組が可視化され、客観的な評価を集め、今や地方創生のトップランナーに踊り出る勢いであると考えます。

一方、第2次今治市総合計画の期間であったこれまでの10年を振り返ったとき、今治市を取り巻く環境は想像をはるかに超えた激動の時代であったことは言をまちません。静かなる有事に直面する加速度的な人口減少構造の進展、世界を震撼に陥れた新型コロナウイルス感染症の蔓延と新たな生活様式の定着、ロシアのウクライナ侵攻や国際紛争などの影響による国際秩序と世界経済の不安定化は、物価高騰の長期化を招き、深刻な打撃を与え続ける市民生活への対応、さらにAIをはじめとするデジタル技術の進化など、激しい時代の変化の波にさらされながらも、徳永市長をはじめ理事者におかれましては、市民の安寧を願い、市政のさらなる発展と繁栄のために、この間、懸命に市政運営に当たられてこられたことと拝察いたします。

さて、第3次今治市総合計画の期間であるこれからの10年間も同様に複雑で変化の激しい時代を迎え、まさに将来予測は困難を極めることが予見されます。また、従前とは異なり、市民のニーズや価値観の多様化、コミュニティーの原子化も指摘される中であっては、もはや従

来の行政単独での複雑な地域課題の克服には限界が伴います。つまり、今治市総合計画の着実な実行に当たっては、まず、市民や企業など多彩なステークホルダーとの強固な連携を深めることに加え、10年先の将来像を示す計画であるからこそ、社会情勢や社会的要請、さらに市民ニーズの変化を的確に捉え、柔軟に見直しを行い、実効性ある計画としての運用が求められています。何よりも大局観が重要です。枝葉末節にとらわれることなく、各施策が相互に補完・共鳴し、その響き合う相乗効果によって、今治市総合計画が描く理想の姿を生み出すことが成功の要諦と考えます。

今後、どのような将来を描き、どの方向に歩みを進めるのか。今、国、地方を問わず、多くの指導者、為政者が自問自答をしています。自治体経営には長期的、本質的、さらに多角的視座に立脚した基本理念とビジョンは極めて重要であります。とりわけ今治市総合計画は、10年先を指し示す市政運営の根幹を織りなす最上位計画です。

その一方で、混沌に満ち、混迷を深める時代だからこそ、私流に言えば、遠望するまなざしとプラグマティズム。すなわち、未来に理想を追求しつつ、その実現のために現実的な解を実行していくことが今の政治に求められていると考えます。

そこでお尋ねいたします。

1 番目として、徳永市長は、第3次今治市総合計画にどのような思いを込め、10年先を見据えた市政運営をどのような理念の下で展開されるのか、市長の御所見をお聞かせください。

10年先を見据えた市政運営には、Z世代、α世代の声は欠かせません。今治市では、現在開催中のイマバリ未来デザイン・アワードをはじめ、これまで、B a r iが真ん中未来セッションや今治みらい発掘プロジェクト12、いまここ青春祭、SDGsまちづくりプロジェクトやふるさとキャリア教育など、近年、高校生をはじめとする若年世代から、地域課題の解決やまちづくりに関する主体的な提案に加え、研究活動などの取組が見られます。まさにZ世代やα世代こそ、10年後、20年後の今治市を担う存在であります。ましてや、人生100年と言われる時代。その多くが22世紀を迎えることでありましょう。将来の今治市を担う当事者の視点を政策に反映すること。その効果は、今治市の持続可能性を確保するのみならず、進学や就職などで一度今治市外に出たとしても、ふるさとを思い、応援し、関わりを持ち続ける人材が今治市によさを多角的に発信していただくことで、新たなブランディングにもつながります。

また、Z世代やα世代の声がまちづくりに活かされているとの実感は、再び将来ふるさとへ戻ったときに地域行事などへの積極的参加やコミュニティーと関与する意識が自然と高まり、結果、若者が住み続け、結婚し、子育てをする好循環が生まれ、まちの雰囲気希望に包まれる姿へと変わるとはならないかと考えます。まさにこれら人口回帰の潮流を一層強めることは、第3次今治市総合計画が目指す人口定常化に帰結することを意味いたします。Z世代、α世代の声を積極的に集め、関係人口などの人材をどのように育てていくのか、この視点は今治市の未来にとって極めて重要であります。

そこでお尋ねいたします。

2番目に、「Z世代」「α世代」の声をどのように政策形成過程に取り入れようとしているのか。また、今治市外を含め、今治市に関わり続ける関係人口をどのように市政に生かされようとしているのか、徳永市長のお考えをお聞かせください。

次に、教育長の2期目に向けた思いについてお尋ねいたします。

本年2月20日、令和8年第1回今治市議会臨時会における教育長の任命において、今治市議会では小澤教育長を全会一致で同意し、教育長としての2期目が始動されました。世界を見渡せば、日進月歩、大きな変革の時代を迎え、不確実性が高まる中で、教育行政におかれましては、今治市教育大綱に基づき、「子どもが真ん中」の理念で日々教育活動に取り組まれていることであり、教職員の皆様の御尽力に心より敬意を表します。

教育は国家百年の大計であります。古今東西、新たな時代、新たな歴史の扉を開くのは人であり、国力、地域力の基盤こそ人材です。教育がうまくいかなければ、日本の次世代を担う子供たちに大きな影響を与え、ひいては国家そのものが揺らいでしまう。未来への投資こそ最も重要な施策と考えます。

「不易流行」という言葉があります。時代が変わっても大切なものがある。それはしっかりと守っていかねばならない。そして、変えるべきものは、時代の潮流に合わせ柔軟に変化を遂げていく。今治市の教育行政においてもこの視座を持ち、子供たちが未来に向けて飛躍するための大きな器をつくるというこの軸を守り、時代の潮流を見極めた初等中等教育の施策が展開されることを切望しています。

さて、今治市は、平成27年の出生数が1,118人であったのに対し、令和7年には629人と少子化に歯止めがかからない状況を背景とした学校規模の縮小、教員の働き方改革や部活動の地域展開、デジタル教育の推進や不登校対策など、教育を取り巻く環境は激変しており、重大な局面を迎えていると言っても過言ではありません。

これらを踏まえ、教育行政のかじ取りを担う小澤教育長に順次質問いたします。

教育長は1期目の3年間で、GIGAスクール構想やふるさとキャリア教育、学校適正配置の推進など、教育施策に重大な決意と覚悟を持って取り組まれたものと承知しています。私自身も不登校対策は焦眉の課題であり、重要な施策との認識を持ち、これまで数々の提案を申し上げてまいりました。教育長にも同様の課題認識を共有いただき、例えば、令和6年度には、愛媛県内では初となる、今治市内全小中学校にサポートルームが設置され、不登校対策支援員の配置をはじめ、その環境整備に取り組まれました。また、子供たちの多様な学びの場、つまりは学習権を保障する意味からも、フリースクールに対し、令和7年度より、愛媛県内では唯一フリースクールを利用する児童生徒に対しても補助を行い、誰一人取り残すことのない教育の充実を図ってこられたことと存じます。

そこでお尋ねいたします。

まず、1番目、1期目の3年間を振り返り、小澤教育長御自身が描く教育ビジョンに対しどのような手応えを感じておられるのか、また優先的に解決すべきと考える今治教育の喫緊の課題とは何か、その総括について伺います。

次に、2番目、これからの3年間、小澤教育長が特に注力すべきと考える重点施策について伺います。

今治市は、令和8年度より特段に傾注されているALTを活用した英語教育の強化は、その象徴的な施策と考えます。今治市が世界に誇る造船やタオルなどの地場産業のグローバル化を踏まえ、英語力は、次世代を担う子供たちがグローバルな感覚を身につけるとともに、世界で戦う中で不可欠な武器になると考えます。これらALT増員によるグローバル教育をはじめとして、小澤教育長は2期目においてどのような施策に力を入れていくお考えか、具体的な重点施策の展開についての御所見をお聞かせください。

教育長は、今後、今治市の子供たちをどのように育てていきたいのか。最後に、3番目、教育長が描く理想の教育について伺います。

これからの3年間、今治型教育モデルの実現に向け、今治市の教育現場にどのような景色が広がることを理想とされているのか。また、教職員や保護者、市民に対して、いかに理解を得ながら、その理想の姿を実現する決意と覚悟なのか。時代の大きな分水嶺の中で、未来への希望を背負う子供たちが、また22世紀を迎える有為な人材が、今治市と我が国の未来を切り開くため、教育行政のかじ取り役である小澤教育長の教育に対する思いについて、この議場において明確にお示しください。

以上でございます。

○達川雄一郎議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 大変格調高いお考えをお示しいただき、そして素晴らしい御質問をいただきました。丹下議員の権輿会を代表しての御質問、10年先を見据えた市政運営についてお答えさせていただきます。

まず、1番目、第3次今治市総合計画に込めた思いについてでございます。

国際情勢の不安定化や急速に進む人口減少など社会経済環境が目まぐるしく変化する中、地方自治体にあっても、目の前の課題に対応するばかりではなく、将来世代にどのようなまちを引き継いでいくのかという視点を持った行政運営がこれまで以上に求められていると認識しております。

このたび策定いたしました第3次今治市総合計画は、10年後の今治市の理想の未来を思い描き、そこから逆算して、今何をなすべきか、いつ、どんな施策を講じていくべきかを設計していく、いわゆるバックキャストの考え方で取りまとめさせていただいたものであり、その中で私が最も大切にしておりますことは、今を生きる私たちの責任として、衰退を食い止め、未来に誇れる今治市を残していくことでございます。

本市は21年前、12の市町村が1つになり、力を合わせて1つの大今治家として取り組み始めました。それぞれに歴史や文化、暮らしがありながらも、今治という名の下に、家族として助け合い、支え合い、一緒にまちを築いてきました。その歩みこそが今の今治市の原点であり、これからの今治市の将来像を描くための基礎となるものであると考えています。

御案内のように、今治市総合計画は今治市が作成している様々な計画やビジョンのよりどころとなる最上位の計画であると同時に、市民の皆様とどのような未来の今治市をつくっていくのかという思いを共有するためのまちづくりの羅針盤であり、次の世代への約束でございます。このため、今治市総合計画策定に当たりましては、行政の取組だけでなく、各施策分野に「みんなのできること」という視点を盛り込んでございます。これは、まちづくりは行政だけが担うものでなく、市民、地域、事業者の皆様がそれぞれの立場から未来をつくっていくものであるという考え、そして特定の分野に偏ることなく、多様な施策が相互に連動しながら地域の課題解決につなげていく、そういった考えを形にしたものとなっております。また、今治市総合計画は5年ごとに見直すとともに、具体的な事業につきましては毎年点検、見直しを行いながら、社会情勢や市民の皆様の声を反映し、柔軟な対応が図れる仕組みとしているなど、時代に合わせて進化し続ける「生きた計画」として運用してまいります。

なお、計画の冒頭には、今治市の未来を描いたフューチャーマップを掲載しております。そこには、世代を超えて支え合う人の姿や、地域資源を生かした産業、自然と調和した暮らしなど、本市が目指す次の時代の理想の姿が描かれております。どうか、丹下議員をはじめ市民の皆様お一人お一人が、10年後、この絵の中のどこに立っているのか、どのような役割を担っているのかを想像していただきたいと思うのでございます。

松下幸之助翁は、「人がこの世に生きていく限り、やはり何かの理想を持ちたい。希望を持ちたい。それもできるだけ大きく、できるだけ高く」という言葉を残されております。また、松下幸之助翁が設立されました松下政経塾では、その塾生に対し、理想社会のビジョンをつくり、その実践者になることを求めているとお聞きしてございます。松下政経塾で学んだ高市総理、そして丹下議員も、自らの志、理想の実現を目指し、実践者として道なき道を力強く切り開いていただくことを御期待申し上げたいと存じます。

次に、2番目、「Z世代」「α世代」の声の政策への反映についてでございます。

ここ数年、今治市の小学生、中学生、高校生をはじめとする若年世代が、地域課題やまちづくりについて主体的に考え、提案してくれる機会が目に見えて増えてきております。小学生からは、こどもみらい会議などを通じて、「今治城に日本語以外の案内を増やしてほしい」「マリンオアシスはかたで花火や宿泊ができるとよい」といった身近な観光や地域の魅力に関する率直な思いを、中学生におきましては、ふるさとキャリア教育などの学びの中で、地域や将来の働き方を自分事として捉え、学校給食を活用した商店街の活性化策や、島四国の伝統を生かし、生徒自らがお接待をする側として地域行事に参画する提案など、地域資源を生かした主体

的で具体的な構想が示されました。そして、高校生は、今年度から実施いたしました、いまここ青春祭や今治市SDGsまちづくりプロジェクトにおいて、学校の枠を超えて連携する今治市公認探求部の設立構想、しまなみライムのブランド化、今治工業高等学校機械造船科の市立高専化構想といった将来のまちの姿そのものを描く大胆で具体的な提案を、プレゼンテーション方法を工夫しながら、自分たちの言葉で堂々と発表してくれています。

世代が上がるにつれ、提案の内容も着実に進化していることを実感しております。私は、こうした形で各年代の子供たちそれぞれが真剣なまなざしで地域の未来を語る姿を拝見しながら、今治市の未来は確かにこの世代に受け継がれていくのだと胸が熱くなりました。同時に、Z世代、α世代の子供たちが、我々大人が当たり前と思い込んでいる価値観を全く新しい視点で捉え直し、素直にそれを表現してくれる、そのみずみずしい感性と力に大きな可能性を感じた次第でございます。

若い世代の皆さんは、10年後、20年後、今治市で働き、あるいは今治市に戻ってきて、今治市で暮らし、地域を支えていく将来の当事者でございます。その声を政策に反映していくことは、未来の今治市を形づくる上で欠かすことのできない大切な取組だと思います。

こうした思いの下、今治市の未来を担う方々からの提案を広く募集する事業としまして、今月22日に第1回イマバリ未来デザイン・アワードを開催し、アイデア提案やプレゼンテーション審査を経て選ばれた優れた提案を表彰させていただきます。なお、表彰された優秀提案につきましては、新年度にブラッシュアップステージにおいて、今治市の職員や各分野の関係者が提案者と共に実現に向けた課題整理や制度面の検討を行い、事業化につなげることを考えております。

今治市は昨年6月、今治市中心市街地グランドデザインを策定し、50年、100年の時間軸で考えた今治市のまちづくりの骨格を市民の皆様にお示しさせていただきました。ここには、子育て、交流、観光、港湾、交通、暮らし、文化、行政などの各種機能が相互に連動しながら、市民生活の利便性とまちの魅力を高める姿が描かれておりますが、私はこのグランドデザインの実現こそが、Z世代、α世代など次の世代の皆さんに対しての私たちの責務であると考えています。

丹下議員からは関係人口についてのお尋ねもございました。私は、今治市を支えてくださるのは、今治市内に暮らしている方だけでないと考えております。進学や就職などで今治市外に出られた方も、また今治市を訪れて魅力を感じていただいた方や今治産品に魅せられた方々も、今治市を思い、今治市を応援し、関わり続けてくださる方であれば、皆さん本市にとってかけがえのない存在であり、関係人口であると考えております。そして、私たちはそうした方々をIMABALINAと呼び、大切な仲間として機会あるごとに今治市に関わり続けていただくよう働きかけているところでございます。

今治市の魅力は、地域ごとの歴史や文化を大切にしながら、人と人とのつながりの中で育ま

れてきました。家族のように支え合い、仲間として励まし合いながら、世代を超えて思いをつないでいく、その温かい循環こそが今治のまちの力であり、未来を支える礎でございます。今治市に暮らす人、今治市を離れても今治市を思い続けてくれる人、そしてこれから今治市と出会い関わってくださる人、その全ての方々が今治家の一員として誇るべき今治市の未来を共につくっていきける、そんなまちであり続けるため、これからも全力で取り組んでまいりますので、丹下議員をはじめ議員各位におかれましても、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○小澤和樹教育長 丹下議員の代表質問にお答えいたします。

私の教育長2期目のスタートに当たり、本市教育のさらなる発展に向けて、温かくも力強い励ましと御質問をいただきました。これまでの積み重ねてきた取組を着実に継続・発展させていく決意を新たにするとともに、今治市の未来を担う子供たちの成長をお預かりする責任の重さを改めて深く受け止めているところでございます。

それでは、2期目のスタートに当たっての思いと今後の展望についてお答え申し上げます。

まず、御質問の1番目、1期目の振り返りについてでございます。

この3年間を振り返りますと、学びの環境を着実に整備するとともに、子供たちの確かな成長を随所で実感できたことに手応えを感じた期間であったと受け止めております。就任初年度である令和5年度には、小中学校の6年間を通して今治市の未来を考えるふるさとキャリア教育を開始いたしました。このカリキュラムの最終学年に位置づけております中学校2年生による市長への提案書は、毎年、しっかりしたデータに基づき、今治市の現状や課題を丁寧に調べ上げ、大変すばらしい内容となっております。さらに、代表校による発表大会におきましても、プレゼンテーション技術や表現力が年々向上しており、立派な発表を行う生徒の姿に私自身大きな成長を感じております。若い世代である中学生が自らのこととして今治市の未来を真剣に考え、形にしていく姿は、本市教育における確かな手応えの一つとして実感しているところでございます。

また、令和6年度より、校内サポートルームを必要とする全ての小中学校に設置し、愛媛県内初の取組として支援体制の充実に向けた大きな一歩を踏み出しました。特に不登校対策支援員を配置したサポートルームの設置率は、令和7年6月時点で、全国平均が58.7%であるのに対し、本市は97.5%と全国でもトップクラスの水準となっております。こうした環境整備の進展により、サポートルームで個々のニーズに応じた学習が可能となり、さらに学級で過ごす時間が徐々に増加するなど、着実な成果が現れてきています。

また、GIGAスクール構想につきましては、読み書きの基礎的な学びの重要性を十分に踏まえつつ、1人1台端末を単なる道具にとどめることなく、学びを深めるための力となるよう、教職員と共に効果的なアプリや指導方法の活用促進に取り組んでまいりました。

さらに、学校の適正配置においては、子供たちにとってよりよい教育環境を確保することを

最優先に、学校統合を検討している4つの地域の皆様と丁寧に対話を重ねながら、将来を見据えた検討を進めているところでございます。

以上のような取組とその成果を踏まえますと、各事業を計画的かつ適切に展開してきたことにより、一定の効果が着実に現れているものと受け止めております。

この3年間、市長と今治市の子供たちのために最適な教育環境を整備するという目標を共有し、教育委員の皆様や議員の皆様にも深い御理解と御協力を賜り、各事業を円滑に進めることができました。

本市の教育費におきましては、令和3年度の50億円から、令和7年度には約96億円と、ここ数年で2倍近くに増額いただいております。学校の空調整備やサポートルームへの支援員配置など、教育環境の整備において皆様から多大なる御支援をいただいておりますことに厚く感謝を申し上げます。

子供たちの成長や現場の教職員の変化が実際に形となって現れていく様子を間近で感じられることは、私自身にとって大きなやりがいであり、この職務に真摯に向き合う原動力となっております。

一方で、1期目を振り返って、改めて見えてきた課題は、やはり子供たちにとってよりよい教育環境をいかに提供するかであると認識しております。これこそが教育の根幹であり、そして常に追求し続けるべき永遠のテーマであると考えております。あわせて、その実現には、教職員の指導力の向上と働き方改革が密接に関連しており、重要な課題であります。学校現場の負担軽減を図りつつ、教職員が子供たちとしっかり向き合う時間を生み出し、子供たちが学ぶ喜びを実感できる環境づくりをこれまで以上に推進してまいります。

次に、御質問の2番目、これからの重点施策についてでございます。

まず、誰一人取り残さない多様な学びの確保や教員の働き方改革につきましては、まさに今後も重点施策の柱として位置づけております。これからの課題解決に向けては、学校現場の声に真摯に耳を傾けながら、ICTの効果的な活用をはじめとした学校DXの一層の推進を図ってまいります。あわせて、子供たちにとってよりよい教育環境を将来にわたり確保するためには、少人数で学ぶことのよさを踏まえつつも、教育内容の充実や多様な学びの機会を確保する観点から、学校適正配置を通じて教育環境を整備していくことが重要であると考えております。

また、令和8年度より始動するALT配置40人体制をはじめとする英語教育の強化に向けた授業展開は、本市教育の質の飛躍的向上に向けた象徴的な施策であると捉えております。これにより、授業はもとより、休み時間や学校行事など、子供たちの日常の中に生きた英語が自然と存在する環境を創出いたします。さらに、義務教育のみならず、幼児期から高校まで切れ目なく英語に触れられる学びの体系を構築し、子供たちが世界とつながる力を育むための基盤を確かなものとしてまいります。

本市は、海事産業や国際物流、観光といった地域資源を最大に生かした瀬戸内の世界都市を

将来像として掲げております。その実現に向け、幼児期から高校まで一貫した英語教育を推進し、国際社会で活躍できる人材を育成することは極めて重要であると考えております。あわせて、イングリッシュキャンプをはじめとする体験型学習の充実や英検受検料支援など、子供たちの挑戦を後押しする取組にも積極的に取り組んでまいります。

今回の新たな施策は、これまで本市が力を注いできたふるさとキャリア教育とも密接に関係するものでございます。今後は、これらの取組をさらに発展させ、就学前から中学校、さらに高校、そしてその先の進路や社会生活までを一貫して見通す今治型教育の確立により一層力を注いでまいります。このような切れ目のない学びの流れを今治市全体でつくり上げていくことが、将来、今治市に愛着と誇りを持ってグローバルに活躍する人材育成につながると考えております。

また、部活動の地域展開につきましては、これまで学校が培ってきた部活動の教育的意義をしっかりと継承することを大切にしながら、種目ごとに運営主体や地域で活動を支えていただける指導者の確保・育成にも力を注ぎ、学校と地域が連携して子供たちの活動を支える仕組みづくりを進めているところでございます。これらの体制整備を着実に進めることで、3年後の令和10年度末までに、まずは休日の部活動の地域展開を実現してまいります。

最後に、3番目、理想の教育についてお答えいたします。

私の教育方針の中心にあるのは、家族やふるさとを大切に思い、その支えに感謝しながら、よりよく成長しようとする心を育てることです。本市には、世界に誇る瀬戸内しまなみ海道をはじめ、海事産業、タオル産業など、ほかの都市には見られない唯一無二の魅力と可能性があります。こうした地域の力を最大限に生かし、子供たちが「今治市に生まれてよかった」と素直に感じられる郷土への深い愛着と感謝の心を育むこと。その上で、自らの未来を主体的に切り開き、多様な価値観に触れながら、よりよく生きていく力をつけてほしい。これが私の理想とする教育の姿であり、38年間の教員生活を通して強く実感していることがございます。それは、子供たちの成長を共に喜び、その瞬間に立ち会えたとき、何物にも代え難い充実感を味わえるということです。子供たちの可能性は無限であり、その一步一步を支えることこそが教育の尊さだと確信しております。働き方改革が進む中であっても、現場の教職員には、このような充実した経験を重ね、「教職はすばらしい仕事である」と胸を張って言える教職生活を送っていただきたいと願っております。

また、教育は決して学校や行政だけで完結するものではありません。教職員、保護者、そして市民の皆様との温かい関わり合いの中で、対話を重ね、揺るぎない信頼関係を築くことにより、初めてその力が最大限に発揮されるものであると捉えております。

私自身、教育長として、2期目も、情熱を絶やすことなく、今治市の次代を担う子供たちの未来のために責任と覚悟を持って前へ進む決意でございます。

以上でございます。

○達川雄一郎議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○丹下大輔議員 議長。

○達川雄一郎議長 丹下大輔議員。

○丹下大輔議員 まず、徳永市長から、10年先を見据えた市政運営について答弁がございました。

今回、第3次今治市総合計画を拝見いたしておりまして、非常に広範にわたる施策体系であります。しかし、一方で、これまでの10年も激動する時代であった一方で、これからの10年も恐らく激変していくでしょう。そういった中で、今回描いた計画が、まさしく頓挫する可能性さえも捨て切れないと私は思っています。

その中で、先ほども私の敬愛する松下幸之助翁のお話をいただきました。松下幸之助翁は、「国家は経営である。自治体も経営である。ゆえに政治は経営であり、経営の本質は哲学と理念である」と説かれました。私は、市長が絶えずおっしゃられている「市民が真ん中」という基本理念、そして今回、先ほどの答弁にもございました市民と共に歩む次世代への約束、これは、今後の10年先を見据えた中で大きな理念と哲学になると思っています。そして、Z世代、α世代の声も絶え間なく受け止めていくことによって、22世紀を迎える子供たち、また未来の世代にその責任が果たせると思いますので、ぜひ基本理念を抱き続け、そして道なき道を切り開かれ、先駆開拓でこのふるさと今治を切り開いていただきますこと、心から、僭越ながらエールを送らせていただきたいと存じます。

そして、次に、教育長の2期目に向けた思いについてお聞かせいただきました。

教育現場でまさしく絶え間なく汗を流され、そして子供たちの一人一人の表情を描きながら、また思い浮かべながら、今、教育長、2期目に向けて、強い決意の下でその場にいらっしゃると思います。

先ほども申し上げましたが、教育は国家百年の計と言われます。まさしくこれから新しい時代を切り開いていくのは子供たちでありますし、教育長には、その双肩にはまさに未来を担う子供たちの生き抜く力をどう宿していくかという重たい責任が今おありになろうかと思っています。ぜひ、これまでの教育理念、哲学を貫いていただきまして、また地域の皆さん、教職員の皆さん、そして多くの市民の声を受け止めながら、熟議を重ね、さらに衆知を集め、22世紀を生きる子供たちに私たちが何を残せるのか、その教育長の理念、哲学を真っすぐに突き進んでいただきますこと、これも僭越ながらエールを送らせていただき、大局的・長期的な視点で質問させていただきましたが、これからの今治市がより一層に発展・繁栄されますことを心から願ひまして、代表質問とさせていただきます。

再質問はございません。終わります。

○谷口芳史議員 公明党の谷口芳史です。通告に従いまして、代表質問を行いたいと思います。最初に、今治版ネウボラの推進について質問を行います。

さて、私ども公明党は、国におきましても子育て支援に力を入れておりますが、私が最初の子育て支援について質問いたしましたのが2005年9月議会で、子育てにはお金がかかること、また放課後児童クラブ、幼保一元化、児童館などについて質問を行い、そのとき、子育ての中心施設としての新たな中央児童館のような施設についても提案させていただきました。

その後、ネウボラにつきましては、フィンランドや日本版ネウボラを取り上げて、2015年3月に初めて質問させていただきました。本市におかれましても、徳永市長が今治版ネウボラを掲げられて、「子どもが真ん中」の優しい今治の実現に向けて、妊娠期から出産・子育て期に至るまで切れ目のない支援を行う体制を目指し、今治版ネウボラの推進をされ、全ての家庭が安心して子供を産み育てられる環境づくりに取り組んでこられました。

その取組の中核となるのがネウボラ拠点施設であり、令和5年3月に施設整備の基本構想、令和6年5月に基本計画を策定した後、事業発注に向けた準備を整え、本年1月に事業者の公募が開始されました。拠点施設の概要、スケジュールなどにつきましては、これまでも本会議、また特別委員会等で説明がありました。今回の事業者公募に当たり、施設整備費として約75億円、開業準備を含めた15年間の維持管理費として約15億8,000万円という全体事業費が公表されました。

そこで、まずお伺いいたします。1番目として、本施設は、子育て支援機能を中心に、相談、交流、学び、遊びの機能を集約した施設ですが、施設にはどのような機能を配置し、どのような環境が整備されるのか。また、整備にかかる財源をどのように確保し、将来世代に負担を残すことのないよう、負担軽減に向けてどのような工夫を行っていかれるのか。これまでの取組の経緯も含めて、市長のお考え、また思いをお聞かせください。

2番目として、本拠点施設が完成した後の今治市全体への波及効果についてお伺いいたします。

現在、今治市内各所には、児童館、子育て広場、学校など地域に点在した、また地域に根差した子育て支援の様々な入り口となるものがあります。新しく整備する拠点施設と、こうした地域の施設・機能が連携するということ、これが大事になっております。今治市全体の支援体制の中で、拠点施設が果たす役割についてお尋ねいたします。そして、ネウボラ拠点施設が整備されること、本市の子育て支援がどのように変わっていくのか、市長が期待する効果についてお聞かせください。

次に、高齢者への予防接種についてです。

新型コロナウイルス感染症の感染上の位置づけが2類から5類に移行してからもうすぐ3年になります。日常をほぼ取り戻したかのように見え、また感染者の減少傾向が続いております。しかしながら、感染して亡くなった人の数は依然として高止まりしており、毎年3万人を超え

ているようです。法律上はインフルエンザと同じ扱いになっておりますが、亡くなった人の数は約13倍になっております。特に高齢者、基礎疾患のある方々にとって、新型コロナウイルス感染症感染により亡くなるリスクが高い状況が続いております。他県での統計ですが、感染による死亡者全体に占める高齢者の割合が95%以上と極めて高く、特に80歳以上がほとんどを占めているようです。また、ほとんどの方が基礎疾患を持っていました。また、新型コロナウイルス感染症は、クラスターを発生しやすい性質ゆえに、高齢者施設などリスクの高い方の多いところで発生すれば、多くの方々にとって命に関わる問題になります。それゆえに、リスクの高い人が発症または重症化を防ぐためにワクチンを接種することは重要な選択肢となります。

そこで、まず伺いたいしますが、1番目、新型コロナウイルス感染症のこのような状況についてどのように考えているのかお聞かせください。

現在、新型コロナワクチンの接種、無料のA類と同等の取扱いがある特例臨時接種から、個人の予防に重点を置いた有料のB類になっております。接種費用は原則全額有料ですけれども、高齢者などには本市では補助があり、4,500円になっています。同じ時期に接種があるインフルエンザワクチンは1,500円。合わせると6,000円になります。年金生活の高齢者からは、「負担が大きく、新型コロナワクチンの接種は考えてしまう」との声もお聞きいたします。リスクの高い方が経済的理由で接種を諦めているかもしれません。

そこで、2番目、高齢者のワクチンの接種状況はどのようになっているのかお聞かせください。

また、高齢者の方々への予防接種の補助、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ、それ以外に肺炎球菌感染症、带状疱疹など予防接種に対する補助があります。いずれも接種にかかる費用は高額になっておりますが、年金生活の高齢者にとっては負担が大きいものとなり、接種をちゅうちょする原因となることも考えられます。

3番目、高齢者の方々への接種の補助についてはどのように考えているのかをお聞かせください。

以上です。

○達川雄一郎議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 公明党会派を代表しての谷口議員の御質問、今治版ネウボラの推進についてお答えさせていただきます。

我が国の少子化が予想以上のスピードで進む中、平成26年に今治市は消滅可能性都市にリストアップされました。私はその当時、愛媛県議会議員をしておりましたが、非常に大きな衝撃を受けましたことを今でもはっきりと覚えております。そして、その当時の危機感を絶えず抱き、選ばれるまちになるためにどういう施策を打つべきなのかという思いで、子育て支援施策の調査研究に本格的に取り組み、7年後の令和3年、今治市長選挙に出馬するに当たり、選挙公約の柱の一つに、切れ目のない子育て支援「今治版ネウボラ」を掲げさせていただいたので

ございます。あれから5年がたちました。ようやく今治版ネウボラの拠点施設整備に係る本格的な予算計上をさせていただくに至った次第であり、私といたしましては、実に感慨深いものがございます。

子育て支援施策に関しましては、市長就任後すぐに、「できることから着手する」との考えの下で、「子どもが真ん中」の理念を旗印に、様々な施策展開を図ってまいりました。そうしたことの効果もあってか、令和6年には消滅可能性都市からの脱却を果たし、加えて愛媛県初の日本子育て支援大賞を受賞するといったうれしい出来事もありました。

しかしながら、問題が解決したわけではございません。先日、厚生労働省から発表された人口動態統計の速報値におきまして、令和7年に国内で生まれた子供の数はおよそ70万6,000人で、10年連続で過去最少を更新するという結果となりました。今治市も例外ではなく、令和元年に1,000人を割り込んだ出生数は、昨年には何と629人にまで落ち込んでいます。

このような危機的な状況にあって、今治版ネウボラの推進は引き続き本市にとって一丁目一番地の政策であり、谷口議員におかれましても、本会議での御質問など多くの機会を捉えて建設的な御意見を頂戴してまいりました。また、子育て支援策やネウボラ拠点施設の整備に対しまして、検討に着手してから4年間で延べ6,800人を超える方々から様々な声もお伺いしてまいりました。

検討段階での紆余曲折はございましたが、ようやくネウボラ拠点施設の事業実施方針が固まり、本年1月30日に整備・運営を行う事業者の公募をスタートさせたところでございます。全国的に公共施設整備への応札がなく、募集の中止や延期を余儀なくされたケースもある中で、少し心配しておりましたが、公募開始後に開催しました事業者の説明会には、16の事業者に御参加いただくなど、高い関心を寄せていただいているところでございます。

なお、ネウボラ拠点施設の整備方法は、設計、施工から運営までを一括発注するDBO方式、デザイン・ビルド・オペレートを採用しており、建設後15年間の施設運営までを含めることで、子育て支援の質と利便性が高い水準で両立することを期待しております。

お尋ねの施設の機能配置、環境整備につきましては、まず、施設内には、こども家庭センター、発達支援センター、保健センター、児童センター、子育て広場などを一体的に配置し、相談、遊び、学び、交流を1か所で完結できる環境を整備することとしております。また、多世代の利用を想定した小ホールや多目的室などのほか、授乳室やカフェ等の利用者視点の設備や防災機能も備えており、安全性と快適性にも配慮しています。

運営面では、それぞれの機能が連携したワンストップの体制を構築し、相談から支援まで切れ目なく対応するとともに、民間ノウハウを活用した柔軟なサービス提供により、妊娠期から子育て期、さらには中高生や若者、高齢者までが利用でき、多世代交流にもつながる地域拠点としての機能を備えています。

次に、整備に係る財源につきましては、今治市立地適正化計画に位置づけることで可能とな

ります国土交通省の都市構造再編集中支援事業の補助金や地方交付税措置のある公共事業等債の活用を予定しており、施設整備に係る費用約75億円のうち、7割程度はこうした資金を充当できる見込みでございます。また、残り3割につきましても、これまで計画的に積み立ててまいりましたこども未来基金の充当や、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングなどの手法も組み合わせることで、財源確保と将来負担の低減を可能な限り図ってまいりたいと考えております。

いよいよ新年度から施設整備が本格的に始動いたしますが、これまでと同様に、傾聴と市民参画という姿勢は変わりません。設計や建設、運営といった各段階で、可能な限り多くの皆さんの意見やニーズを反映し、使いやすく親しみの持てる施設を皆さんと一緒に作り上げていきたい。さらには、施設の愛称やロゴ、シンボルマークの制作を通じて、施設の理念や個性を分かりやすく発信し、市民一人一人が誇りと愛着を持てる施設に育ててまいります。施設の完成はゴールではなく、そこからがスタートです。施設完成後も引き続き市民参画を継続し、様々な声を頂戴しながら、ネウボラ拠点として成長させ続けたいと考えています。

次に、拠点施設に期待する波及効果についてでございます。

本市では、地域全体で子育て家庭を支える重層的支援を推進しており、公共だけではなく、民間も含めた様々なサービスが提供されています。ネウボラ拠点施設は、今治市全体の司令塔として、また地域にある施設とサービスを有機的につなぐハブとして、質の高いサービスを点から線へ、線から面へと今治市内全域に広げていく役割を担います。既に各地域の相談サテライトとして、ぱりっこ広場や島嶼部に開設のしましまといった子育て広場や保育所、児童館などがございます。また、遊び場サテライトとしましては、今治こども公園おひさまパークをはじめとする公園等も順次整備を進めております。さらには、育ちのサテライトとして公民館や図書館の機能充実を図っているなど、今治市内のどこにいても様々な支援を受けることができるような環境整備を進めているところでもございます。

令和8年度には、こうしたサテライトをより充実させるため、子供の成長を支える地域の居場所の拡充、しまなみアースランドや玉川総合公園などの遊具等の更新、さらには「こ（子×木）育て住空間よむらプロジェクト」としまして、四村団地内に子育て世帯を対象とした環境配慮型の木造公営住宅を新設する予定です。

加えて、今月20日、イオンモール今治新都市にしまなみ木のおもちゃ美術館がグランドオープンします。この施設は、3年前に私が全国14のおもちゃ美術館施設を統括する認定NPO法人芸術と遊び創造協会の多田理事長に対して直接働きかけ、誘致がかなった施設であります。先週末には内覧会が行われ、達川議長と共に施設を視察させていただきましたが、木の香りに包まれた優しい空間で、木のおもちゃによって造船や瓦などの産業・文化に触れ、しまなみ海道の島巡り、かんきつ類の収穫遊びも楽しめる、本市の魅力がぎゅっと詰まった場所だと実感いたしました。

このように、民間も含めた子育て支援施設が着実に充実する中で、今治市においては、島嶼部も含めた広い市域全体をカバーし、また多様化する子育て世代のライフスタイルにも対応するため、拠点施設をハブとした実効性の高い支援ネットワークを形成し、支援が必要な家庭に確実に届く体制を強化することで、本市の子育て施策全体のさらなるパフォーマンス向上につなげていきたいと考えています。さらには、拠点施設が中心市街地に整備されることで、子育ての理想郷を具現化するランドマークとして、幅広い世代が集い交流する場となり、周辺で計画・検討されている合同庁舎やM I C E施設などとも相乗効果を生み出しながら、まさに新たなにぎわいを創出する拠点となることを期待しております。

遊び場で目を輝かせ遊んでいた子供たちが、中学生となって自習や音楽、交流の場としてこの施設に集い、子育ての環境を見守り、触れる。時が流れて大人となり、今度は自分の子供と手をつないで子育ての広場を訪れる。1人の市民がライフサイクルの中で関わり方を変えながら同じ場所につながり続ける。そして、一人一人に寄り添い、成長と共に歩み続ける。これこそが、ネウボラ拠点施設が子育ての理想郷として果たすべき役割であると認識しております。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○結田信吾健康福祉部長 谷口議員御質問の高齢者への予防接種についてお答えさせていただきます。

まず、1番目、新型コロナウイルス感染症の現状についてでございます。

国の人口動態調査によりますと、令和6年中に愛媛県内で新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方は437人で、全死亡者2万407人の約2%を占めております。これは、同期間にインフルエンザで亡くなられた43人の約10倍で、国全体の13倍と同様の傾向にあります。年齢別では、65歳以上が427人で全体の98%を占めており、高齢の方にとって極めてリスクの高い感染症であると認識しております。

こうした状況を踏まえ、医療機関や高齢者施設などにおいては、現在も5類感染症移行前と同様の厳格な感染対策が講じられております。本市といたしましても、市民の皆様に対し、引き続き場面に応じたマスク着用、定期的な換気、小まめな手洗い、せきエチケットなど、基本的な感染対策の徹底を呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、2番目、予防接種の現状についてでございます。

まず、予防接種法に基づき今治市が実施する定期接種にはA類疾病とB類疾病がございます。小児の日本脳炎やBCGなどのA類疾病の予防接種は社会全体における発生や蔓延の防止を目的としており、市民の皆様には接種の努力義務が課されていることから、接種費用の自己負担はございません。一方、高齢者の新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどのB類疾病の予防接種は、個人の感染及び重症化の防止を目的としており、努力義務も定められていないため、一定の自己負担をお願いしているところでございます。

新型コロナウイルス感染症は、令和6年度よりB類疾病に分類されていることから、接種に

際しては4,500円の自己負担をいただいております。同じくB類疾病であるインフルエンザの1,500円に比べ高額となっております。これは、新型コロナワクチンの接種費用が1万5,600円とインフルエンザワクチンの5,401円と比べ高額であるため、負担割合はどちらも接種費用の3割程度としております。

なお、これらの単価は愛媛県医師会と愛媛県内市町との間の契約に基づくものであるため、愛媛県内で統一されており、愛媛県内であれば、今治市外の医療機関でも同一の自己負担額で接種していただくことが可能でございます。

令和6年度における本市の新型コロナワクチンの接種状況は、接種対象者5万3,440人に対し、1万117の方が接種されており、接種率は18.9%となっております。同時期のインフルエンザワクチンの接種率60.4%と比べると低い状況ではありますが、これは、接種費用の自己負担に加え、新型コロナウイルス感染症の感染状況が、感染ピーク時の比較でインフルエンザの10分の1程度であったことも影響しているものと分析しております。

最後に、3番目、予防接種への補助についてでございます。

定期接種におけるB類疾病のワクチンは、新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザのほか、肺炎球菌感染症と帯状疱疹のワクチンがございます。令和7年度の自己負担額につきましては、肺炎球菌感染症ワクチンが4,000円、帯状疱疹ワクチンは、生ワクチンで4,500円、不活化ワクチンで3万3,000円となっております。帯状疱疹ワクチンの自己負担につきましては、本市が今年度、愛媛県内市町の代表として他市町及び愛媛県医師会と協議を重ねた結果、令和8年度から、生ワクチンは4,000円、不活化ワクチンは2万1,000円と引き下げることとなりました。B類疾病のワクチン接種に当たっては、全国的な状況を見ても一定の自己負担をお願いしている状況であり、本市としてもやむを得ないものと考えておりますが、負担の適正化に向けては、他県の状況も注視しつつ、引き続き検討を続けてまいりたいと考えております。

また、感染症やワクチン接種に関する情報提供につきましては、広報いまばりやSNSの活用に加え、今治市医師会と連携し、医療機関を通じた適切な情報発信に努めてまいります。

こうした取組を通じて、接種を希望されている方が安心して予防接種を受けられる環境づくりを進めてまいります。

以上でございます。

○達川雄一郎議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○谷口芳史議員 議長。

○達川雄一郎議長 谷口芳史議員。

○谷口芳史議員 市長、ネウボラ拠点施設についての答弁、ありがとうございました。今後も今治版ネウボラにつきましてはしっかりと推進していただきたいと思っておりますし、またネウボラ拠点施設完成後も、中身、ソフト、そしてまた人がすごく大事になると思っておりますので、この充

実に向けてもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。応援もしっかりさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

また、新型コロナワクチンにつきましてですが、答弁にもありましたが、高齢者の方々、非常にリスクが高いものとなっております。今治市におきましても、補助とかいろいろなことがあると思いますが、高齢者にとっては接種することが命を大事にするということにもなっていくと思いますので、国もしっかりとこれを考えていただきたいと思いますので、今後ともこのことにつきましてはまた検討していただきたい、こういうふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○平田秀夫議員 共生クラブの平田でございます。発言通告に従いまして、会派を代表して質問させていただきます。

質問の前に、皆様、連日の報道で心配していると思いますが、アメリカとイスラエルは、現地時間28日にイランを攻撃し、イラン各地が標的となって多数の方が犠牲となりました。これに対し、イランは、報復措置としてイスラエルや中東各地の米軍駐留基地を攻撃し、中東地域の混乱が一気に拡大しています。

ペルシヤ湾ではタンカーが攻撃されるなどして、日本政府は日本関係船舶がペルシヤ湾へ新たに入らないように日本船主協会を通じて注意喚起を行うなど、緊張が高まっています。現在、ペルシヤ湾には日本の外航船が44隻いるとされており。そのうち、今治市の海運会社が所有する船舶も含まれていると聞いています。被害に遭わないことを切に願っております。

戦火が日々拡大しておりますが、一日も早い平和の回復を願いつつ、質問を行います。

日本成長戦略における17分野に位置づけられた造船について質問いたします。

今治市は2005年の市町村合併により、海運業、造船業、船用工業といった海事関連産業が集積し、名実ともに日本最大の海事都市として新たな歩みを始めました。外航船主、いわゆる今治オーナーの集積は、北欧、香港、ギリシャのピレウスと並び世界4大船主の一角と称されるなど、世界的にも極めて高い存在感を誇っております。とりわけ、日本の外航海運においては、約30%に当たる船舶を今治船主が保有しているとされており。

造船業においては、全国一の集積を誇る14事業所を擁し、建造隻数で国内の約20%を占めております。加えて、今治市に本社を置く造船会社グループ全体では日本全体の約60%の船舶を建造しており、建造隻数、建造量ともに我が国屈指の造船王国として不動の地位を築いております。さらに、船用工業分野においても、ハイテク技術を駆使した最先端機器が次々と生み出され、世界の海事産業を支える重要な役割を担っています。

このように、海運・造船・船用工業が一体となって集積している都市は世界的にも類がないと言われており、本市の海事産業は、単なる地域の基幹産業にとどまらず、日本経済、さらには世界の海上物流を支える産業であると認識しております。

そうしたことから、前回の12月議会において、造船が日本成長戦略の17分野に位置づけられたことを踏まえ、海事都市今治の取組についてお伺いさせていただきました。その際、市長からは、「今こそ新たな歩みを進めるときであるとの認識の下、海事産業の振興に覚悟を持って取り組む」との未来を見据えた大変力強い答弁をしていただきました。その後、12月に、国土交通省及び内閣府において造船業再生ロードマップが策定され、「中国・韓国の造船業に負けない国際競争力を確保」「我が国の安全保障を支える体制（日本の船は日本で造る）を実現」

「国際社会の中で不可欠な役割を担い、世界を牽引する確たる地位を確保」「日本の海事産業群の中核となり地域の経済・雇用を支える」という我が国造船業のあるべき姿が明確に示されました。また、先月24日の衆議院本会議で自民党の鈴木幹事長の造船業の再生についての代表

質問に対して、高市総理からは「船舶建造量倍増に向け、官民投資ロードマップを策定し、造船業再生基金などを通じ、大胆な投資促進策を講じてまいります」といった御答弁がありました。こうした国の方針を踏まえ、地域としてどのような役割を果たしていくのか、今まさに問われております。

一方で、国の示す造船所のあるべき姿を実現する上で、市長が答弁で述べられたとおり、乗り越えるべき課題も数多く存在しております。とりわけ、現場を支える技能者の減少、そして次世代船やデジタル、ロボットなどの新技術に対応できる高度技術者の不足、本市のみならず、業界全体の喫緊の課題であると認識しております。

さらに、ゼロエミッション船など次世代船への対応や、デジタル技術やロボットの活用による生産能力の拡大は、個々の企業努力だけで完結するものではなく、企業間の水平連携や産官学の協働によってこそ実効性を持つべきものであると考えます。

近年では、愛媛大学今治サテライトの開設など、産官学連携による人材育成の新たな動きも始まっております。これは、本市が業界の技術と大学の知が融合する新たな拠点として進化していく大きな可能性を示すものであります。

そこでお伺いいたします。今治市において、国の造船業再生ロードマップと歩調を合わせながら、海事都市今治としての強みを生かし、今後どのような取組を進めていくお考えかお聞かせください。よろしくお願いたします。

○達川雄一郎議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 海運、そして造船がお盛んな波方町が御地元の共生クラブ、平田議員の代表質問にお答えさせていただきます。

高市総理が打ち出した日本成長戦略の17分野の一つに造船を位置づけ、昨年12月には国土交通省及び内閣府が造船業再生ロードマップを策定されました。この計画は単なる産業振興策にとどまらず、経済安全保障、技術立国としての国際競争力強化、さらには地域経済と雇用の持続的発展を見据えた国家戦略として策定されたものであり、我が国有数の造船集積地である本市にとりましても、強力な追い風として大変ありがたく受け止めさせていただいております。

今回の造船業再生ロードマップにおいては、2035年までに国内での船の建造量を、現在の900万総トンの2倍に相当する1,800万総トンにまで増強するための体制を整備すること、ゼロエミッション船をはじめとする次世代船舶建造技術で世界を主導すること、総額3,500億円の造船業再生基金造成など、2035年までに官民で1兆円規模の投資を実現することなどが示されており、またその実現に向けた具体的方策として、「船舶建造体制の強靱化」「造船人材の確保・育成に向けた教育体制等の整備」「脱炭素化等を通じたゲームチェンジ」などの5つの方向性が打ち出されています。

こうした国の方針に呼応し、今治市に本社を置く造船会社14社とそのグループ会社で日本全体の6割の船を造っていると言われる造船業、さらには160社余りが集積している船用工業に

おきましては、AIやロボットなどを活用した自動化・省力化への取組を強化するとともに、脱炭素社会に対応した次世代の船舶開発など、船舶建造体制の強靱化に向けて、既に生き残りかけた設備投資や事業変革への挑戦を始められております。今治市におきましても、国に対する優遇税制の創設・延長等の要望活動、造船所用地の拡張支援など、できることは何でもするという姿勢で伴走支援を行っているところでございます。

次に、造船人材の確保・育成に向けた教育体制等の整備についてでございます。

私は、造船人材の確保・育成は、個社の努力だけに任せるのではなく、国全体、地域全体で一丸となって取り組むべき大きな課題であると認識しております。これまで、地学地就の拠点である愛媛県立今治工業高等学校や今治市ならではの強みを生かした今治地域造船技術センターが現場を支える技能者の育成を担って来ていましたが、技術系の高等教育機関がない本市においては、高度技術者の育成は外部の大学等に頼らざるを得ない状況でございました。このため、私が先頭に立って愛媛大学の仁科学長に強力に働きかけを行った結果、昨年10月に今治地域地場産業振興センター内に愛媛大学今治サテライトが設置、本年4月からは愛媛大学工学部海事産業特別コースが新設されることとなりました。定員は1学年約20人とお聞きしておりますが、4月には新入生が入学し、3年次からは、ここ今治市の地で船舶建造に必要な先端技術を幅広く学び、卒業後は高度技術者として海事産業界で活躍していただけることが期待されています。

なお、愛媛大学では、海事産業特別コースの修士・博士課程の前倒し設置も検討されております。一方で、地元企業で働く技術者のリスクリング、各企業の課題解決に向けた共同研究、受託研究等にも取り組むことにより、高度技術者の育成・確保に大きな役割を果たしていただけるものと思いを寄せているところでもございます。

今治市としては、今回、内閣府の地方大学・地域産業創生交付金の獲得に成功しましたので、今後、トップレベルの研究者招聘や施設・設備の整備などの面で大学や海事産業を支援することが可能となります。さらには、これまで海事産業界に多くの技能者を輩出していただいている愛媛県立今治工業高等学校につきましても、愛媛県と愛媛大学、産業界をはじめとする関係者の皆様と連携し、海事業界にとってより魅力的な存在となりますよう、新たな教育モデルの構築に向け、検討を進めているところでもございます。

日本最大の海事都市今治の最大の強みは、現場がすぐ近くにあるため、研究や教育が現場密着の形で進めることができる点にあります。また、多くの企業が今治市内に本社を構え、経営幹部や技術責任者等との距離が近く、何事も即断即決、レスポンスが早いという点も大きな魅力です。こうした強みを最大限に生かしつつ、国や愛媛県の支援もいただきながら、次世代船の建造やデジタル、ロボットなどの新技術に対応できる高度技術者、現場で活躍できる技能人材などの確保・育成に地域一体となって取り組むことで、海事産業の発展に貢献してまいりたいと考えております。

今、海事産業が解決しなくてはならない最大の課題は労働力不足です。特に、現場を支えてきた熟練技能者の高齢化が進み、我が国の生産年齢人口の減少が一層進む中、必要な人材を安定的に確保することが困難な状況です。今後、海事産業が多くの人にとって魅力的な産業として認知され、優れた人材を引きつけ、定着に促すためには、海事産業が単なる雇用の場としてではなく、未来志向の産業であり、デジタル化やDX対応などの分野で未開拓の分野が多く残っており、技術者が活躍できる魅力的な仕事であることをしっかりとアピールすることなど、将来性を実感できる環境を整えることが肝要となります。

あわせて、若者が魅力ある就職先として今治市の実業産業を選択してくれるためには、都市機能の充実やにぎわいの創出、文化・教育環境の向上など、都市としての価値を高めることも不可欠です。さらには、今や海事産業におきまして貴重な働き手となっている外国人労働者との共生も重要です。海事産業にとっては願ってもないチャンスが巡ってまいりました。これからの10年で中国や韓国に負けない国際競争力を身につけていただくため、本市としても、国内外から多くの人材が今治市に集い、学び、交流し、地域と共に成長する、そのような好循環を生み出す国際海事都市“IMABARI”の実現に向けた取組を一層強化してまいります。

以上でございます。

○達川雄一郎議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○平田秀夫議員 議長。

○達川雄一郎議長 平田秀夫議員。

○平田秀夫議員 心強い答弁をありがとうございました。

この事業は、なかなか増えないけど、劣らずということもあります。現場が大変だと思えますけど、現場に今治市としてできること。市長も先ほど、できることは全てやるということをおっしゃっていただきました。一番心配なのは人材でしょう。その人材確保に向けても、市長の答弁を聞いていると心強くなりました。まだまだこの事業はスタートラインに立ったところだと思います。10年先のゴール、私は多分そのゴールを見ることはできませんけど、市長はまだまだ現役で、そのゴールを、先ほども丹下議員の質問にもありましたけど、10年先のことを言っていました。市長が、この海事産業がますます繁栄して、造船業が倍増した、このロードマップどおりのことが実現したよということを、ぜひその実現を本人の目で確認していただくことをお願いいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○加藤 明議員 通告に従いまして、質問させていただきます。

最近、「2040年問題」という言葉が使われます。これは、少子化や人口減少に加え、高齢化の進行により生ずる社会保障・労働力・地域運営の縮小といった諸課題の総称であります。この問題は全国の自治体に共通するものですが、今治市では全国平均を上回る高齢化が進み、さらに単身高齢者の多さという特徴を持っております。今治市の2040年推計人口は11万9,805人、高齢化率は39.8%と見込まれております。人口構造の変化はそのまま財政構造の変化を意味します。働く世代の減少により、税収の大幅な伸びは期待できない一方、医療・介護費やインフラ維持費は確実に増加いたします。さらに、高度経済成長期以降に整備された公共施設の老朽化更新も同じ時期に集中いたします。

この状況において行政に求められるのは、将来世代が維持できる範囲に行政を治めるという責任であります。地方自治体は永続的な団体であり、現在世代の判断が将来世代の負担を固定化させます。したがって、長期負担を伴う政策は、実施可能かということではなく、持続可能かを基準に判断されるべきだと思います。本日は、この観点から質問いたします。

まず最初に、今治市消防団の消防詰所についてであります。

消防団は地域防災の中核であり、その活動拠点である詰所は市の公用財産であります。また、平成25年12月には、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行されております。消防組織法及び今治市条例の趣旨からすれば、今治市には、災害対応体制を維持する責任と同時に、安全に使用できる施設を確保する管理責任があります。しかし、現在、団員減少、高齢化などに加え、空き家の増加など社会的変容もあり、消防体制そのものに影響を与えております。この状況で従来の配置を前提に更新を続けることは、将来の過大施設化を招く可能性があります。

令和3年3月策定の今治市公共施設個別施設計画では、行政系施設の中で、消防詰所はそのほとんどが「継続」と表記され、一部が「廃止」となっております。継続には、延命化、集約化、建て替え、長寿命化等が検討中とされておりますが、計画策定から5年が経過しております。

そこでお伺いいたしますが、1番目に、配置と更新の基本方針について、2番目に、将来の消防団員数を見越した適正配置の検討について、以上2点について、安全確保義務の観点から具体的な判断基準をお伺いいたします。

次に、支所の在り方についてお伺いいたします。

今治市は、合併時の協議で、当時の役場であったものを当面は総合支所として残すということで現在に至っております。既に合併後21年が経過し、各地域の人口にも変化があり、また施設の老朽化も進んでおります。そのような現状ではありますが、現在までその将来像は明確に示されておられません。

令和7年12月26日策定の今治市立地適正化計画では、コンパクト・プラス・ネットワークが

掲げられております。立地適正化計画制度は都市計画区域を対象としたものであり、本来なら区域外であります。旧町村の中心的な役割を担っていた地域住民の生活の拠点となる区域が存在するため、今治市独自の地域生活拠点として、旧の町村単位で設定されております。誘導区域と各地域生活拠点を公共交通ネットワークで結節することで、コンパクト・プラス・ネットワークによる多極ネットワーク型コンパクトシティの形成を推進することになっております。この基本的な考え方は、旧今治市内の中心部整備だけで成立するものではなく、周辺地域の生活機能をどの水準で維持するののかということと一体となるものであります。そのためには、まず、旧の支所の在り方を示す必要があると思います。方向性を示さないまま中心部投資を進めれば、都市構造として整合性を欠くこととなります。今まで支所が担ってきた機能は、窓口業務、相談、防災、地域の自治に関することなど様々であります。今後の課題として、各種提供のサービス手段の整備、将来人口と需要に基づく配置計画、庁舎や公民館等の行政計画への影響などがあります。

そこで、次の3点について伺います。

1 番目に、今治市公共施設等総合管理計画、今治市立地適正化計画、大型施設整備との整合性について伺います。

2 番目に、支所を今後どの水準で維持または再編するのか、また住民周知はどのように行うのかについて伺います。

3 番目に、行政サービスが、市内全域で同水準を保てるのかについて伺います。

以上、今後の今治市のまちづくりの基本的な考え方について伺います。

次に、大型施設整備と財政について伺います。

今治市は現在、複数の大型施設整備が検討されております。これまでどおりを続けることのリスク回避のためにこれらを進めると主張されるかもしれません。しかし、重要なのは、建設できるかではなく、将来にわたり維持できるかであります。今回の建築事業について、私は、建物が完成した時点がゴールではなく、むしろスタートであるという視点を重視しております。現在の基金の状況や国の補助金や借入金等を活用することで、建設自体は可能だと考えます。しかし、問題は、建物が完成したその後であります。維持管理や運営の管理経費、借入金の返済は完成した瞬間から確実に発生いたします。近年よく言われるLCC、ライフサイクルコストの視点こそ、まさにここにあります。金利や物価の変動、利用率や利用料収入の見通し、10年から20年後の小規模改修、30年から50年後の大規模改修、そして最終的な解体費用まで、これらを総合的に見据えた上で、長期的な財政負担に耐え得る事業なのかを判断する必要があります。言い換えれば、私たちが今決断し建設する施設は、将来世代にとって避けることのできない固定的な負担となります。もちろん施設等を利活用して利便性を享受できるメリットもありますが、一方では、将来世代への義務を先送りすることにもなりかねず、私たちの責任は極めて重いと考えております。

以上の観点を踏まえ、今回計画されている3事業について、以下、確認させていただきます。

1番目に、概算事業費400億円から500億円の内容についてであります。

中長期財政収支見通しで示されております事業費について、予定されている3施設合計の400億円から500億円の内訳についてお伺いいたします。

現在、事業者の募集が始まっておりますネウボラ拠点施設につきましては、議案として、全体事業費90億8,700万円が、債務負担行為として令和8年度から令和26年度までの維持管理費を含めた金額が出ております。また、MICE機能を備えた施設につきましては、構想案の中で、評価結果の一番高い構想案の現時点での概算金額が132億円から180億円と示されております。400億円から500億円の内容についての説明をお願いいたします。

次に、2番目として、公共建築物の総量縮減との整合性についてであります。

今治市公共施設等総合管理計画では、公共施設の総量削減を掲げております。令和3年度に見直された計画と令和6年度の財産に関する調書明細を比較してみますと、行政財産の延べ床面積は若干減少しておりますが、普通財産の面積は増加している現状であります。大型施設を新設すれば、削減はさらに困難になります。令和8年度に今治市公共施設等総合管理計画を見直すこととなっておりますが、令和3年度から令和7年度までの実績も踏まえて、公共建築物の総量縮減と現在計画されております大型3施設との整合性についてお伺いいたします。

3番目といたしまして、将来負担の評価について、以下の4点についてお尋ねいたします。

1点目に、ライフサイクルコストの算出について。2点目に、財政見通しの反映について。3点目に、金利・物価変動の検証について。4点目に、更新時期集中の影響の把握について。

最初に申し上げましたように、問題は、建設が終わったその後の運営費、修繕費、更新費であります。特に現在計画されている事業スケジュールで進められますと、この10年間に大型事業と関連事業が集中しております。同時期に整備された施設は、更新時期が重なり、将来財政を圧迫いたします。現在示されております今治市中長期財政収支見通しには、現状前提の単一シナリオに見えます。建設費だけではなく、将来負担を含めた総費用に基づき判断しているのかお伺いいたします。

最後に、政策判断の根拠についてお伺いいたします。

数多い老朽化した公共施設や未着手の下水処理場などの課題を抱える中、現在進めようとしている大きな事業の建設以後、将来にわたり持続可能と判断した根拠となる財政指標は何かをお伺いいたします。

2040年問題は避けられません。しかし、備えるかどうかは行政や議会の判断であり、責任であります。私自身、議員としての判断材料とするため、質問を行いました。答弁よろしくお願ひいたします。

○達川雄一郎議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 新政会を代表しての加藤議員の御質問の政策判断の根拠についてのうち、将

来にわたり持続可能と判断した根拠となる財政指標は何かについてお答えいたします。

昨年6月の定例会本会議で、加藤議員の財政運営についての御質問に既に総務部長からお答えさせていただきましたとおり、将来にわたる財政の健全性を確保する上での主要な手法としては、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率などがございます。加えて、貯蓄に当たる財政調整基金などの基金残高、今治市の借金に相当する市債残高についても重要な要素であると考えております。

改めて御説明させていただきますと、10年先の人口減少や社会経済情勢の変化等を見込みつつ、毎年度ローリングを行い試算してございます今治市中長期財政収支見通しにおいては、今後10年で経常収支比率こそ緩やかな増加傾向となりますものの、その後は改善を見込んでおり、また実質公債費比率、将来負担比率ともに、国が定める早期健全化基準を大きく下回る水準を維持できる見込みでございます。これは、現在の愛媛県内市町や類似団体と比較しましても、十分に行政サービスを維持できる水準となっております。

また、基金残高でございますが、既に将来の大型事業に備えて、こども未来基金や海事都市今治未来基金、庁舎整備基金などを計画的に積み立ててきております。財政調整基金につきましては、災害など不測の事態に備えるため、標準財政規模の1割から2割程度を確保する自治体が多い中で、本市は大型施設の整備後であってもなお、標準財政規模の約2割は確保できる見込みでございます。また、市債残高につきましても、合併後のピークである平成26年度の874億円から令和6年度末には約500億円まで減少させておりまして、大型施設整備後も市債残高はおおむね同水準で推移するものと見込んでおり、その7割程度は、今後、普通交付税措置される見込みでございます。

このように、10年後においてもなお、引き続き本市の財政は財政健全性が十分に保たれていることを確認した上で、今であれば、3つの施設整備を将来にわたり維持できる、次の世代に過度な負担を生じさせることなく実施できる、持続可能な行政運営が可能であると判断している次第でございます。

なお、御懸念の将来負担についてでございますが、今治市中長期財政収支見通しにおいて、全ての施設の維持管理費や更新コストも織り込む形にしておりまして、基本計画が策定されたネウボラ拠点施設については既に算入済み、合同庁舎につきましては、現庁舎の代替施設となりますことから、維持管理費や更新コストについてはあまり大きく膨れ上がることはないと考えております。また、MICE施設は、今後、概要が固まった段階で将来負担額を盛り込むこととしておりますが、今も今治市内外の多くの企業の皆様から海事都市今治未来基金へのさらなる御寄附も検討いただいているなど、十分に持続可能な施設になるものと考えております。

人口減少社会を生き抜くためのキーワードとして、縮みながらも充実したまちづくりを目指すという意味の「縮充」という考えがクローズアップされています。縮小する未来をただ受け入れるのではなく、賢く縮みながらも充実したまちづくりを目指す。まさに私も同じ考えでござ

ございます。今治市がこれからも選ばれるまちであり続けるためには、必要な機能を、必要なときに、必要な規模で確実に備えていく責務が私たちにはあると思っています。

今回の3つの施設整備は、決して新しい建物を増やすことが目的ではございません。築67年が経過し、耐震基準を満たさない現庁舎の移転と防災拠点の整備、思い切った子育て支援機能の充実、産業交流支援機能の充実、中心市街地の再生など、現行の施設では対応し切れない課題を解決するための機能の再編・集約であります。

私は、本市が進める今回のまちづくりは、今治市の将来を大きく方向づける、まさに100年に一度の大事業であり、次の世代に引き継ぐことのできる生きた投資であると確信しております。もとより、加藤議員御指摘のように、建設するだけでなく、将来にわたって維持できる施設にする、財政規律をしっかりと維持し続けるということは大変重要であり、事業実施の可否を判断するための大前提となる事項であります。こうした様々な目標や課題、懸念事項を真摯に議論しながら、50年先、100年先を見据え、市民の皆様と共に市の発展を支える基盤を築き上げていくことが私に課せられた使命であると強く認識しており、その先頭に立って、未来の今治市のために責任を持って取り組む覚悟でございますので、議員各位におかれましても、御理解、御協力のほど、改めてよろしくお願いを申し上げます。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○松木洋明消防長 加藤議員御質問の今治市消防団の消防詰所についてお答えさせていただきます。

まず、1番目の配置と更新の基本方針についてでございます。

消防団は、地域住民自らが主体となって地域の安全を守るという理念の下、郷土に対する強い責任感と公共への奉仕の精神に支えられ、平素はそれぞれの職業に従事しながらも、一たび災害が発生すれば、自らの危険を顧みることなく出動し、市民の生命、身体及び財産を守るという崇高な使命を担っております。その活動は、常備消防を補完するとどまるものではなく、本市の消防力を構成する重要な基盤であり、地域防災の根幹をなす存在でございます。

その活動拠点である消防詰所は、災害対応の拠点であり、地域防災活動の中核機能を担う施設であります。現在、本市の消防団は、団本部を司令塔として、専門の任務を担う機能別分団と、地域に密着した12の方面隊を設置しております。各方面隊には合計50の分団を配置し、支援団員や女性部と一体となって活動しております。消防詰所の整備につきましては、1分団1詰所を基本方針としておりますが、今治市内50分団のうち18分団においては、地理的条件や設置の経緯等により、複数有している状況にあります。

令和3年3月に策定いたしました今治市公共施設個別施設計画におきましては、1分団1詰所の基本方針により、消防詰所74施設のうち、48施設を集約化の検討対象、26施設は延命化または単独更新の対象として位置づけております。更新に当たっての基本的な考え方は、団員の安全確保を最優先することと、地域防災拠点としての機能を確実に維持・強化すること、将来

世代への過度な財政負担を抑制することをございます。

平成17年の市町村合併以後に整備した8つの消防詰所のうち、5施設につきましては1分団1詰所の基本方針の下、既存詰所を統合して整備したものであります。その結果、詰所数を10施設から5施設へ縮減することができ、維持管理コストの抑制と効率的な配置を実現しております。さらに、現在整備中の朝倉方面隊第1分団において、第1分団第1部詰所及び第2部詰所を統合する計画を進めております。また、今治方面隊第8分団におきましても、大浜消防詰所及び鐘場消防詰所を統合した新たな詰所として整備を実施しております。これらはいずれも地域内での十分な合意形成を前提とし、活動機能の維持を確保した上で、より効率的で安全性の高い施設へ再編するものでございます。

また、単なる整備にとどまらず、公民館等の他の市有財産、市有施設との複合化も有効な選択肢と考えております。複合化により、施設の有効活用と維持管理経費の縮減が図られるとともに、平常時は地域活動や防災研修の拠点として活用し、災害時には迅速な情報共有や市民支援の拠点として機能するなど、相互の機能強化が期待できます。加えて、地域住民と消防団との日常的接点が増えることで、防災意識の向上や団員確保にも資するものと考えております。

財源につきましては、緊急防災・減災事業債等の有利な市債を活用し、将来世代への負担軽減に配慮しながら整備を進めてまいります。

次に、2番目の将来の消防団員数を見越した適正配置の検討についてでございます。

令和7年4月1日現在の消防団員数は1,975人であり、条例定数2,308人に対する充足率は85.6%となっております。本市では、消防団員の処遇改善、活動環境の整備、協力事業所制度の推進など人材確保に向けた取組を強化しておりますが、過去5年間の年平均減少率は約1.4%であり、この傾向が継続した場合、5年後の令和12年度には1,840人程度となる見込みでございます。

消防詰所は、災害時の出動拠点であると同時に、平時は地域防災訓練や予防活動の拠点であり、地域コミュニティとの結びつきが極めて強い施設でございます。拙速な再編は地域防災力の低下を招くおそれがあることから、団員数の将来設計のみをもって直ちに施設の再編を行うのではなく、将来を見据え慎重な判断が必要であると認識しております。地域防災力が確実に維持されるかどうかを基本的な判断基準とし、団員数の推移、車両配置、活動実態、出動件数、常備消防との役割分担、地理的条件、人口動向等を総合的に勘案し、消防力全体としての最適化を図る観点から検討するとともに、分団内で統合の意向が示された場合などを契機として、地域との十分な協議を行いながら、配置の在り方を検討してまいります。

消防団と常備消防は本市の消防体制を支える両輪であります。崇高な使命感の下、活動する団員が安全かつ誇りを持って任務に専念できる環境を整備することは市の責務であります。

今後とも、施設の安全性評価に基づく計画的更新、消防力を低下させない適正配置の検討、そして財政の持続可能性を踏まえた整備方針の明確化を通じ、本市の地域防災力の一層の充実

強化に努めてまいります。

以上でございます。

○達川雄一郎議長 暫時休憩いたします。

午後 0時02分

午後 1時00分

○達川雄一郎議長 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き代表質問を行います。

加藤明議員の代表質問に対する答弁を求めます。

○片上光和総務部長 加藤議員の代表質問、支所の在り方についてと、大型施設整備と財政についてお答えいたします。

まず、支所の在り方についての1番目から3番目は、関連がございますので一括してお答えさせていただきます。

令和7年6月に策定しました今治市中心市街地グランドデザインでは、ネウボラ拠点施設、MICE施設、合同庁舎の3施設を中心に市街地の魅力創生のための中核的な施設として位置づけており、ネウボラ拠点施設につきましては整備に係る所要の予算を、MICE施設と合同庁舎につきましては基本計画の策定などに係る予算を、それぞれ令和8年度当初予算に計上させていただきました。

一方、同年12月に策定いたしました今治市立地適正化計画では、中心市街地への都市機能の誘導と併せて、旧町村の中心的な役割を担い、地域住民の生活の拠点となる区域を今治市独自の地域生活拠点として位置づけており、各地域において都市機能の誘導や公共交通の維持等を推進し、拠点間で機能を連携・補完し合いながら、持続可能なコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進していくことを目指しております。

しかしながら、支所管内には、昭和43年建築の玉川支所をはじめ、大西、宮窪、上浦、大三島、関前の各支所が未耐震化の施設であり、その対策を早期に実現しなければなりませんので、各地域において施設の集約化を図ることも検討しながら、地域生活拠点としての機能の構築を図ってまいりたいと考えております。

また、超高齢化社会に直面する2040年問題では、今後、高齢者人口の増加と生産年齢人口が減少する中、行政もサービス水準を維持しながら賢く縮んでいく必要がありますので、施設の削減はもとより、類似団体と比較して多くなっている職員数の適正化につきましても、本市の地理的要因を加味しながら、財政の健全性を高める上でも早急に取り組まなければならない課題であると認識しております。

来年度には20年間の計画期間の折り返しを迎えた今治市公共施設等総合管理計画の見直しに着手するとともに、支所を含めた組織の再編に向けた具体的な検討を開始することとしており、併せて第4次今治市定員適正化計画も策定する予定です。

施設の在り方も含め、支所の維持・再編やそのサービス水準等につきましては、地域住民の皆様との意見交換や協議を重ね、各地域の実情やニーズを丁寧に把握しながら、必要な行政機能を適切に確保していくという基本的な考え方の下、方向性を整理してまいりたいと考えております。

続きまして、大型施設整備と財政についてお答えいたします。

まず、1番目、概算事業費400億円から500億円の内容についてでございます。

今年度策定しました中長期財政収支見通しにおきまして、中心市街地再編関連事業費を400億円から500億円と見込んだところでございます。これは、ネウボラ拠点施設、MICE施設、合同庁舎の建設費をはじめ、これらの建設予定地にある施設の解体経費、また附帯施設としての駐車場やアクセス道路の整備費などを織り込んだものでございます。

その内訳でございますが、ネウボラ拠点施設は、基本計画を基に必要な面積を5,900平方メートルと設定し、想定される建設単価、平米当たり100万円を乗じ、設計や解体経費などを加算して、概算事業費75億円を算出しております。

MICE施設につきましては、整備概要が固まっていない段階ではありますが、仮置きの数値として、現在と同程度のバリシップ開催やホールの機能の確保も含めて最低限必要な面積を約1万1,000平方メートルと見込み、設計会社へのヒアリング等を基に、建築単価、平米当たり120万円を想定して、概算事業費約135億円としております。

また、合同庁舎につきましては、現在、愛媛県と今治市で備えるべき機能や建物の規模等の協議が緒に就いたばかりであり、全体の概算事業費が出せる段階にはございません。このため、ひとまずは、愛媛県が必要とする面積分は含まず、現在の市庁舎の総面積に防災棟を加えた約2万3,000平方メートルを今治市分として合同庁舎内に確保することを想定し、他地域の庁舎建設単価、平米当たり80万円を参考にして、概算事業費約190億円と試算しております。

これらの3施設の建設費用の合計は400億円となりますが、これに加えまして、附帯設備や建物解体費、道路新設費などに係る事業費約20億円も見込んでおります。また、今後の物価変動などによる上振れ要素もございますが、一方で、職員数の適正化による庁舎の必要面積の低減、整備手法の工夫による建設単価の低減など下振れの要素も見込まれますことから、今後10年間の見込みである今治市中長期財政収支見通しにおきましては、400億円から500億円と幅を持たせた設定にしている次第でございます。

なお、MICE施設及び合同庁舎につきましては、今後、それぞれの施設整備に当たり策定する基本計画等においてより正確な事業費を算出し、その内容につきましては、議員や市民の皆様にはしっかりと説明させていただくとともに、これらの事業が本市の財政に与える影響につ

きましても、中長期財政収支見通しを毎年度最新の情報にアップデートすることで、正確な情報をタイムリーにお示ししたいと考えております。

続きまして、2番目、公共建築物の総量縮減との整合性についてでございます。

平成28年3月に策定しました今治市公共施設等総合管理計画では、令和17年度までに本市の所有する公共建築物の総延べ床面積の20%を削減することを目標としております。同計画においては、新規施設の整備は原則として単独では行わず、施設の複合化、集約化や廃止・統廃合を基本とし、公共施設の適正な配置を推進する方針としております。

なお、同計画期間20年間の折り返しを迎える令和7年度現在におきまして、計画策定年度と比較し、行政財産の延べ床面積は約9%減少しており、その成果は着実に出てきているものと考えておりますが、解体などによる処分が進捗しないことにより、使用を停止した施設などを分類する区分、普通財産が増加する結果となっております。

御指摘の中心市街地における新たな施設整備につきましては、床面積の純増を前提とするものではなく、既存施設の機能移転や統廃合を含めた全市的な再編の一環として検討しているものでございます。このうち、公募を既にスタートしているネウボラ拠点施設につきましては、こども家庭センター、保健センター、発達支援センター、枝堀児童館、ぱりっこ広場、ファミリー・サポート・センターの6施設の集約に加え、老朽化の進む今治市中央公民館の一部機能を代替させようとするものでございます。

公共施設の総量適正化は、単に面積を削減することを目的とするものではなく、必要な行政サービスを将来にわたり安定的に提供できる最適な規模へ再編することにより、持続可能な行政運営を確保する上で重要な取組であると考えております。そのため、今後の具体的な整備に当たりましては、今治市公共施設等総合管理計画の方向性を踏まえつつ、戦略的な投資と総量の適正化の両立を図ってまいります。

続きまして、3番目、将来負担の評価についてでございます。

まず、1点目、ライフサイクルコストの算出についてと、2点目、財政見通しの反映についてでございますが、基本的に今治市中長期財政収支見通しでは、今治市が所有する全ての施設について、維持管理コストだけではなく、対象期間中に必要となる更新コストも織り込み、試算しているところでございます。今後新たに整備を見込む3施設のうち、基本計画が既に策定されているなど、より施設整備の概要が定まっているネウボラ拠点施設につきましては、国土交通省監修の公共施設ライフサイクルコスト分析資料等に基づきまして維持管理費などを算出し、年間約1億円を今治市中長期財政収支見通しに織り込んだところでございます。

一方で、MICE施設と合同庁舎につきましては、これから基本設計の策定に取り組むところでございますので、概要すら定まっていない現状におきまして、これらのライフサイクルコストを算出することは難しく、現段階では、先ほど申し上げました概算の建設費のみを今治市中長期財政収支見通しに算入しているところでございますが、現庁舎の維持管理費を今治市中

長期財政収支見通しの期間を通じて計上しておりますので、合同庁舎におきましては、期間中のライフサイクルコストの額はある程度見込めているものと考えております。

次に、3点目、金利・物価変動の検証についてでございますが、これらの未来予測をすることは難しく、毎年度、中長期財政収支見通しをローリングする時点の最新の情報に更新し、反映しているところでございます。

最後に、4点目、更新時期集中の影響の把握についてでございます。

3施設の整備が同時期となる見込みであることから、将来の更新時期も集中するのではないかとの御指摘でございますが、これにつきましては、計画的な予防保全を定期的を実施することで、施設の長寿命化を実現し、将来の財政負担の平準化を図ってまいりたいと考えております。

今治市中長期財政収支見通しは今後の10年間を見通すものであって、50年を超える建築物の全てのライフサイクルコストを見込めるものではございませんが、建設費のみをもってその後の見通しを試算しているのでは決してなく、今治市が所有する全ての施設について、期間中に発生する維持管理や更新などのコストにつきましても基本的に全て含めて試算しているところでございます。あわせて、各財政指標を用いた分析や基金残高の推計を行うことで、見通し期間内に予定する事業を実施してもなお、その後の健全な財政運営の継続性が確保できるか否かを判断しているところでございます。

以上でございます。

○達川雄一郎議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○加藤 明議員 議長。

○達川雄一郎議長 加藤明議員。

○加藤 明議員 最初に、今治市消防団の消防詰所についてお伺いいたします。

12方面隊50分団ということで、一部統合された詰所があるということですが、おおむね各分団に1詰所。1970年代に建設された詰所が多く残っております。これについての対応策の検討はお持ちなのでしょうか。お伺いいたします。

○松木洋明消防長 お答えさせていただきます。

1970年代（昭和40年代）に建築された消防詰所は、現在8施設ございます。この8施設につきましては、今現在、朝倉方面隊、今治方面隊の近見地区、こちらの整備は進めております。そして、今後ですが、大西方面隊、こちらは計画ではございますが、統合整備を予定しております。そして、さらに令和12年度からは、今治方面隊の中央と別宮の統合整備を予定いたしまして、こちらは今治市中長期財政収支見通しにも反映させていただいております。全体の詰所の整備に係る計画はございませんが、今の施設につきましては今治市中長期財政収支見通しに反映させていただいております。

以上でございます。

○達川雄一郎議長 再質問はありませんか。

○加藤 明議員 議長。

○達川雄一郎議長 加藤明議員。

○加藤 明議員 今の答弁の中で、今治方面隊の中央と別宮を統合、新設か併設か分かりませんが、残りの分はまだ今治市中長期財政収支見通しの中に見込まれているということですが、残りの分はまだ今治市中長期財政収支見通しには見込まれないと理解してよろしいでしょうか。

○松木洋明消防長 今のところ、この施設以外は計画にはしておりません。今後、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、地域の意識の醸成、そういったところを形成できたところから、申出があったところから対応させていただきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○達川雄一郎議長 再質問はありませんか。

○加藤 明議員 議長。

○達川雄一郎議長 加藤明議員。

○加藤 明議員 今治市の消防団に関しまして、それぞれ組織と施設について、先ほどからの答弁や最初の答弁にもありましたように、地域との合意形成という言葉もよく言われます。消防団の組織及び施設についてのリーダーシップは市が持ってやるのでしょうか、それとも、地域からの声が上がって初めて動くのか、そこらをお尋ねいたします。

○松木洋明消防長 統合に関しましては、やはり地域の防災拠点ということで、活動拠点にもなります。統合というところを、1分団1詰所、そういったところの基本方針を基に、やはり地域内で複数ある場合には、そちらをどのように統合していくかというのを、改めて、私らも出向くのですが、そういったところで地域の意識の醸成というか、意見等をお聞かせいただきながら進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○達川雄一郎議長 再質問はありませんか。

○加藤 明議員 議長。

○達川雄一郎議長 加藤明議員。

○加藤 明議員 再度お尋ねしますが、それでは、統合に対する基準、例えば地域の面積ですとか、今の条例定数の消防団員数の充足率ですとか、そういった基準があつて統廃合ですとか地理的なもの。先ほど私も最初の質問で申し上げましたように、近年、空き家等も大変多い中で、社会情勢等々ある中で、統廃合、言われましたように、組織としての統廃合ですとか支所の統廃合について、基準についてお尋ねいたします。

○松木洋明消防長 基準でございますが、先ほどの答弁の中でも御案内いたしました。基本的な判断基準として、団員数の推移、車両配置、活動実態、出動件数、常備消防との役割分担、地理的条件、人口動向等を総合的に勘案して、消防力全体としての最適化を図る観点から検討

する。そして、先ほども言いましたが、分団内で統合の意向が示された場合など、そういったところを契機として、地域との十分な協議を行いながら、配置の在り方を検討してまいりたいということでございます。

○達川雄一郎議長 再質問はありませんか。

○加藤 明議員 議長。

○達川雄一郎議長 加藤明議員。

○加藤 明議員 次に、支所の在り方についてお伺いいたします。

平成17年1月16日に12市町村が合併いたしました。今現在は、この議場の中にも7人、合併前からのそれぞれの自治体の議員を経験された議員がいらっしゃいます。平成17年1月16日の合併以前、数年前から、1,000項目に余る合併協議を重ねた中で、それぞれ地域の代表として、譲れない立場で、行政関係者、議会関係者、商工会議所関係の方、そういった代表の方が出てきて合併協議会をつくられ、本当にかんかんがくがく議論がなされました。例えば、職員の給料をどうするのか、高齢者の祝い金をどうするのかといった問題から、支所の在り方をどうするのか、また最後まで一番紛糾したのが水道料金の統一の問題でありました。支所につきましては、当面の間、総合支所として残すと合併協議の中で落ち着きを見ましたし、水道料金については、合併後10年以内に料金の統一を目指すということで、これも平成22年に今治市内全地域の料金統一を完成しております。

そうした中で、先ほど申し上げましたように、支所については「当面の間」という表現でありましたけれども、菊間、波方、伯方の建て替えと、機能集約や建て替えが行われた支所もありますが、残された8支所は、まだ手つかずのところもございます。そういった中で、近年、周辺を見ますと、非常に衰退しているのではないかという感も強く受ける部分もございます。そういった中で、先ほど言いました今治市立地適正化計画が策定されて、地域生活拠点の設定を受ける中で、先ほど答弁がありましたように、各支所を、全部耐震化を行って、支所を残すということでよろしいのでしょうか。お伺いいたします。

○徳永繁樹市長 そのことも含めて今後検討させていただこうと思います。

以上でございます。

○達川雄一郎議長 再質問はありませんか。

○加藤 明議員 議長。

○達川雄一郎議長 加藤明議員。

○加藤 明議員 今の市長の御答弁は、含めて検討ということで、いつ頃までに答えが出ますでしょうか。

○片上光和総務部長 先ほど申し上げました支所につきましては、統合再編、在り方についてはいろいろ検討してまいりますが、職員の業務量が今どようになっているのか、そういったことから調べて、支所の再編に向かっていきたいと思っております。今、人員がどれぐらい必要なの

か、業務を本庁に移した場合にどれぐらい支所の人数を減らせるのか、そういったことも含めて、支所の規模も関係してまいりますので、若干時間が必要かと思えます。そういったことを来年度から進めたいと思えますので、お時間のほう、もう少し待っていただけたらと思えます。

以上でございます。

○達川雄一郎議長 再質問はありませんか。

○加藤 明議員 議長。

○達川雄一郎議長 加藤明議員。

○加藤 明議員 これから検討ということで、ぜひお願いしたいと思えます。

その中で、今の総務部長の答弁では、行政側のペースとしてのお考えだろうと思えます。一方で、やっぱり住民の方々の住民感情というのもありますけれども、今治市の方向が決まった中で住民の方に周知・説明を行うのか、それとも、今後協議をしていく中で、住民の方の御意見も踏まえながら協議を進めるのか、そのどちらを採用されるのでしょうか。お伺いいたします。

○徳永繁樹市長 老朽化している、そして耐震性が保てない、様々な施設があります。その中に支所もあるのだらうと思えますし、公民館もあるし、集会所もあるのだらうと思えます。一方で、歴史的な使命を終えた建物ということもあるのかと思っております。広く、私たちはどれをどういうふうにご利用していくべきなのかということを考えていく必要がある。一方で、総務部長が先ほどお答えさせていただきましたように、今、支所でどの程度の業務量があるのか、そしてしまなみ地域であるならば、しまなみ振興局、しまなみ総合庁舎といえますか、建物ができました。あちらでどういうサービスまでできるのかということを様々調査、検討し、そしてある程度プランを持っていないと、市民の皆さんのところにはお話をしに行く、相談をしに行くことはできないのではないのかと思っております。極めてセンシティブな話なのだらうと思えます。

これまで合併から20年の間に、私はなぜこの議論がなされていなかったのかと思っております。昨年の市長選挙のときに、私が様々な地域に入って皆さんと対話をさせていただきました。「徳永さんが再選されたら、この目の前にある支所はなくなるのですか」と言われた地域があります。「それは分かりません。これからどういうふうにしていきたいのかという皆さんの声も聞かせてもらいたい。今のままが本当にいいのか、それとも別の提案を私たちが皆さんと共にできるのか。そういうことをこれからも真摯に考えていきましょう」と言ったことを、先ほど加藤議員の御質問を伺いながら思い起こしておりました。

当然ながら、これまでであった、そして慣れ親しんだ施設でありますので、それをばっさりいくとか費用対効果を持ってやるとかということはなかなかしにくいのかと思えますけれども、もう20年がたっている。そして、現在地がどうなのか、これからどういうサービスを地域の皆さんとどうしていくのかということについて、私たちは議会の皆さんとも、そして地域の皆さん

んとも議論していく必要があるのかと思います。

人員につきましても同じことであります。今治市の人員というのは非常に多いと言われておりますけれども、では、しまなみ地域という特別な地域、あるいは人口が200人ぐらいの関前という地域を有している、そういうところと類似団体と比較してどうなのかということ、様々な観点からの分析ということも必要なだろうと思います。ただし、これからの人口減少が進行している社会の中でどう賢く縮んでいくのかということ、人でなければならないのか、それともデジタルを使ってサービスができるのか、この辺りもこれから不断の努力、検討していこうかと思っております。

以上でございます。

○達川雄一郎議長 再質問はありませんか。

○加藤 明議員 議長。

○達川雄一郎議長 加藤明議員。

○加藤 明議員 確かに非常にナイーブな問題で、慎重に扱う必要があろうかと思えます。また、市長が言われたように、今まで20年間、この問題に触れていなかったということも大きな問題かと思えます。令和5年に一度、議会で質問も取り上げられていたようですけれども、なかなかテーブルにのらなかつたということもあります。ただし、先ほど言いましたように平成17年1月に、もめてもめて、協議をした結果、最終的には、一緒に手を組んでやりましょう、いいまちをつくりましょうという思いでみんな一緒になったはずで、そういった中で、ぜひとも各地域が、それぞれが思いを描いたようなまちができるように、先ほど言われましたように、それぞれ違う思いで一緒になっていますので、支所を今までどおり全部残すとか、今までどおりが何とか保てればということではなくて、それぞれの生かし方があろうかと思えます。そういったことで、ぜひテーブルに上げていただいて、一番いい今治市内の在り方、特に今回、もし、中心市街地にこれだけ巨額の費用を入れてやるのであれば、いい機会ではないかと思えます。中心部はこう、周辺部はこうという議論なしに、中心部だけの議論では、私はやっぱり市民感情として許されないものがあろうかと思えます。そういった意味で、ぜひテーブルに上げていただいて、検討していただければと思います。

続きまして、大型施設整備と財政について。

先ほどたしか答弁の中で、財政調整基金、令和17年度は2割程度の73億8,000万円が残ると答弁がありましたけれども、その前の年からの令和14年度、令和15年度、令和16年度を見ますと、令和14年度が106億9,000万円、令和15年度が99億6,000万円、令和16年度が87億2,000万円、令和17年度が73億8,000万円と年々10億円ずつ食い込んでおります。このままでいくのか、令和17年度で下げ止まりなのか、それについてお伺いいたします。

○片上光和総務部長 今治市中長期財政収支見通しでございますが、これは先ほど答弁でも申し上げましたが、歳入につきましてはかなり少なめに、歳出につきましては多めに収支を見込

んでおります。この意味は、中長期財政収支計画と捉えられたら困るのですが、将来的に事業をする際にどれぐらいの影響があるのかというのを判断するために、全ての事業を積算して、10年後を見込んで出しております。ですから、決算をしてみますと、かなり収支はよくなります。例えば、令和6年度の今治市中長期財政収支見通しでは、最終的に基金の繰入れを23億円入れて収支を見込む予定でございました。これは、決算をしてみますと、3億円の繰入金だけで済んだような決算になっております。これは去年の決算の報告書にも出ております。ですから、収支見込みの中で繰入金を10億円とか20億円とか入れているのは、これは収支の調整をしているものでございまして、実際はかなり上振れまして、収支はよくなってきます。ですから、今治市中長期財政収支見通しで、今、10年後に見込んでいる財政調整基金2割程度、これもかなり増えてくるのではないかと思います。今年度、先日、先議で補正予算を計上させていただきましたが、国の税収の上振れによりまして、9億円ほどの普通交付税の増額もさせていただきました。こういった臨時の収入もございまして、こういったことを見込まずに今治市中長期財政収支見通しは見込んでおりますので、必ず収支は上振れて、財政調整基金は残つてくると考えております。

以上でございます。

○達川雄一郎議長 再質問はありませんか。

○加藤 明議員 議長。

○達川雄一郎議長 加藤明議員。

○加藤 明議員 今、細かい数字をお聞きしたのですが、なかなか頭には入らないのですが。今の答弁からいくと、令和17年度は、財政調整基金は減り止まり、これ以上は減らないと理解してよろしいのでしょうか。

○片上光和総務部長 現在見込んでいる財政収支の見通しでいきますと、上振れる予定でございまして。今後、天災等があつて、それで財政調整基金を取り崩す必要がございましたら減ってきますが、現在の見込みでは、今見込んでいる2割程度よりは確保できる予定でございまして。

以上でございます。

○達川雄一郎議長 再質問はありませんか。

○加藤 明議員 議長。

○達川雄一郎議長 加藤明議員。

○加藤 明議員 私も、先ほど言いましたが、大まかな流れを知りたいということでお伺いしたので、最後については数字的なものは分かりませんが、令和17年度、一応2割程度は確保できると理解させていただきます。

最初の答弁の中で、面積2万3,000平米を予定していると。第1、第2、第3別館と防災センターも合わせた2万3,000平米と聞きましたけど、これは間違いないでしょうか。あわせて、管理費が、今現在の庁舎の管理費を見込んでいるとお聞きしましたが、間違いはござい

ませんか。

○片上光和総務部長 お答えいたします。

2万3,000平米についてでございますが、もう一度、その該当部分を読み上げます。

合同庁舎については、現在、愛媛県と今治市で備えるべき機能や建物の規模等の協議が緒に就いたばかりであり、全体の概算事業費が出せる段階ではございません。このため、ひとまずは、愛媛県が必要とする面積分は含まず、現在の市庁舎の総面積に防災棟を加えた約2万3,000平米を今治市分として合同庁舎内に確保することを想定しということです。今治市中長期財政収支見通しに入れる場合に概算事業費をはじきました。そのときに現庁舎の面積が確定しておりません。規模も確定しておりませんので、それを想定して、2万3,000平米を想定して計算をはじめ、概算事業費が約190億円と試算し、今治市中長期財政収支見通しに算入したものでございます。

以上でございます。

○達川雄一郎議長 再質問はありませんか。

○加藤 明議員 議長。

○達川雄一郎議長 加藤明議員。

○加藤 明議員 維持管理費についてはどうなのですか。今の庁舎の維持管理費を見込んでいますと。

○片上光和総務部長 失礼いたしました。今現在の庁舎の管理費を今治市中長期財政収支見通し上は歳出としてずっと入れております。ですから、合同庁舎に移った場合に、今の庁舎の管理費の中である程度見込めるのではないかと考えております。ただし、金額につきましては、全体の規模が分かっておりません。庁舎の規模が分かっておりませんので、その金額につきましては、全部は見込んでおりません。ほぼ、ある程度見込めるのではないかと考えております。

○達川雄一郎議長 再質問はありませんか。

○加藤 明議員 議長。

○達川雄一郎議長 加藤明議員。

○加藤 明議員 もちろん想定の話ですから、現状で正確な数字は出にくいのだろうと思います。今年に入って私も会派で根室市役所に視察に行っていました。令和5年度に新築した建物で、今までの敷地内に一部地下を残して庁舎を新築されておりました。防災機能を増やした中で、国の補助金も得る中で新しい庁舎を建てたということです。ただし、今回の新しい根室市の庁舎についても、例えばエレベーターの数ですとか中に備える施設によって管理経費は随分違ってくると。根室市役所もおおむね2倍近く維持管理費がかかったという話もお聞きしました。

そういった中で、なかなか下がることはないにしても、上がることはあるのではなかろうかと思えます。特に今回の物価上昇の中で、維持管理費は残ると思えます。その場合に、新しく

庁舎ができます。今のところ、現庁舎が残るという予定のようですけれども、この維持管理費は同じようにかかるのでしょうか。どういう使い方をされるのでしょうか。

○片上光和総務部長 お答えいたします。

合同庁舎ができた暁に、移動して、現有の庁舎につきましての利用の形態については、まだ決定したものは何もございません。

以上でございます。

○達川雄一郎議長 再質問はありませんか。

○加藤 明議員 議長。

○達川雄一郎議長 加藤明議員。

○加藤 明議員 そうしますと、もしここがそのまま残れば、維持費が丸々、倍かかるということになるかと思えます。そういった意味で、非常に判断が難しいところでもありますけれども、十分に政策判断をする必要があろうかと思えます。

政策判断の根拠についてですけれども、もちろんいろいろ経常収支比率や将来負担比率等々を考慮された中で判断されたものと思えますけれども、よく言われますように、行政の一番の欠点といいますか、弱いところは、一度スタートしたものがなかなか止まりにくいところがございます。そういった意味で、どれかの指標で黄色信号もしくは赤信号が出たときに止まるということを想定されておりますか。止まるなり、もしくは延期ということを考える指標は想定がありますか。お伺いいたします。

○徳永繁樹市長 お答えさせていただきます。

我々行政というのは、あらゆる状況に対応していかなくてはならないと思っております。そのあらゆる状況ということ踏まえて、様々な状況の変化にも的確に対応していきたい。そして、財政的な裏づけということもとても必要なのだらうと思っておりますので、その時点その時点でしっかりと判断していく必要があるのかと思えます。

加えて、私は昨年2月の市長選挙が終わったときに強く感じたことは、衰退を止めること、それが私たちに課せられた大きな使命なのだらうと思えます。行政運営に徹するリーダーもいらっしゃいます。そのことを私は否定するものではありません。私たちが目指しているのは、そこからさらに踏み込んで、衰退をするため、後から続いてくる皆さんのためにどういうまちをどう残していくのかということを考えていく必要があるのではないのかと思えます。

今日、様々な御質問をいただいておりますけれども、仮定のお話にはなかなかお答えしにくいということではありますが、先ほどお話ししましたように様々な状況に備えをしていく、これが、私が市長である基本的な姿勢でございます。

以上でございます。

○達川雄一郎議長 再質問はありませんか。

○加藤 明議員 議長。

○達川雄一郎議長 加藤明議員。

○加藤 明議員 もちろん、仮定の話の中では説明もしにくいでしょうし、全部が全部、数字が明らかになるものではないと思います。ただし、先ほど申し上げましたように、一度スタートし出しますと、なかなか止まらないのが行政というところもございます。また、特に、市長には予算の提案権がありますけれども、その予算を認めるかどうかは我々議会にあります。我々は、例えば、今回の議案の中で予算を決めれば、それは将来につながる負債になる場合もあります。そういった意味で、我々も十分審議した中で予算を決する責任がございます。責任と市民に対しての説明責任がございます。そういった意味で、お互いに議論をしながら、よりいい政策に積み上げていければと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

終わります。